

報告第14号 専決処分の報告について
(損害賠償額の決定：環境衛生センター)

損害賠償額の決定について

公用車運転中の事故に関し、市の義務に属する損害賠償額を次のとおり決定する。

損害賠償額	268,400円
相手方	芝生町在住の女性
事故発生日	令和4年6月2日
事故発生場所	小松島市芝生町字狭間
事故の概要	

ごみ収集車両が、相手方所有の共同住宅敷地内にある浄化槽の蓋の上を通過した際、破損させたもの。

令和4年9月2日 専決第4号

小松島市長 中山 俊雄